

平成28年度 第1回平塚市総合教育会議 議事録

開会の日時

平成28年10月24日（月）14時から15時15分まで

開会の場所

平塚市役所本館 研修室

会議の構成員

市長 落合 克宏 教育長 吉野 雅裕 同委員 浅沼 徳子 同委員 田中 千勢子
同委員 戸田 篤志 同委員 水谷 尚人

関係部課長等

学校教育部長 今井 高司 教育指導担当部長 深谷 昇平 社会教育部長 高橋 勇二
教育総務課長 安藤 英一 教職員担当課長 岩田 裕之 教育指導課長 川崎 登
教育研究所長 高橋 浩也 子ども教育相談センター所長 小松 且幸
社会教育課長 春原 昭彦 スポーツ課長 石塚 誠一郎 中央図書館長 宮川 康樹
教育総務課教育総務担当長 中戸川 泰彦 教育総務課企画担当長 斗澤 正幸

事務局

総務部長 高梨 秀美 行政総務課長 宮崎 博文 行政総務課行政管理・統計担当長 森川 芳章
行政総務課行政管理・統計担当主任 本橋 朝子 教育総務課教育総務担当主任 藤井 恒平

傍聴人

12人

会議概要

次のとおり

1 開会

【総務部長】

本日はお忙しい中、平塚市総合教育会議に御出席いただきありがとうございます。

これより、平成28年度第1回平塚市総合教育会議を開催いたします。

本日、協議・調整事項以外の部分について進行を務めさせていただきます総務部長の高梨で
ございます。よろしくお願いします。

会議を始めるにあたりまして、配布資料を確認させていただきます。

次第と名簿、それと、資料が1と2でございます。過不足はございませんでしょうか。

本日は、報道機関の方が取材で傍聴されています。記者さんに限りまして、撮影を許可して
よろしいでしょうか。

(異議なし)

はい、では、写真の方につきましては、許可をさせていただきます。

まず、開催に当たりまして教育長及び委員の変更がありましたので御紹介させていただきます。9月30日の任期満了に伴い教育長でありました金子 誠氏が退任され10月1日からは後任として吉野雅裕氏が教育長として任命されております。また教育委員の田城裕司氏が退任され、水谷尚人氏が任命されております。まず、開催にあたりまして、市長から御挨拶申し上げます。

2 平塚市長 挨拶

【市長】

皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。それから、教育委員さんには、日頃から平塚市の教育に対しまして、大変な御尽力をいただいておりますことをこの場をお借りしまして、お礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

昨年度、委員の皆様とともに、合計3回協議を重ねさせていただきまして、「未来の礎を築く教育のまち平塚」これを基本理念といたしまして、「選ばれるまち、住み続けるまち」、これは総合計画の基本となる考え方ではありますが、これを目指した平塚市教育大綱を、今年の3月に策定をさせていただきました。本日は、策定から半年が経ちましたので、これまでの取組状況などに基きまして、委員の皆様の御意見を伺い、意見交換ができればと思います。

今後の取組の更なる推進の参考としていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それから、先ほど、総務部長から紹介をされていましたが、この10月に教育長が変更となりました。新たな体制での教育委員会が始まったというところですので、今後の教育委員会としての取組方向もいれさせていただきながら、皆様の御意見を伺えればと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【総務部長】

ありがとうございました。続きまして吉野教育長から御挨拶をお願いします。

3 平塚市教育委員会教育長 挨拶

【吉野教育長】

皆様こんにちは。

平成28年10月1日付けで、平塚市教育委員会教育長に就任いたしました吉野雅裕と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

平成27年4月から新しい教育委員会制度が始まりまして、市長と教育委員会が、公の場にて、教育に関する議論を行う場として、「総合教育会議」、この場が設置されたところでございます。このたび、この「平塚市総合教育会議」において、私の教育に対する考え方を述べる貴重な機会を設けていただきましたので、少し時間をお借りしまして、一言御挨拶を申し上げます。

既に皆様方には十分に御承知のとおりだとは思いますが、新しく始まりました教育委員会制

度におきましては、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、教育行政の責任体制の明確化、市長と教育委員会との一層の連携の強化等、これが求められているところでございます。この新たな制度のもとでの教育長というのは、これまでの教育委員長と教育長を一本化した位置づけとなり、教育委員会の代表者として教育委員会会議を主催するとともに、教育委員会に属する全ての事務を司ることから、教育行政における責任が明確になったと同時に、大変大きくなったというところでございます。

私は、これまで中学校の教員として、また平塚市そして神奈川県教育委員会において、教育現場、それから教育行政に関わらせていただきました。

この度、市議会の同意を得まして、市長から任命されたことを受けまして、新制度のもとでの教育長として、教育行政の使命を深く認識し、教育長としての役割の大きさ、そして責任の重さを自覚しながら、全力を尽くして本市教育行政を推進してまいりたいと考えております。

本市では、昨年度、この「総合教育会議」での議論を経て、「未来の礎を築く教育のまち平塚」を基本理念といたしました「平塚市教育大綱」が策定されました。「教育大綱」は、「平塚市総合計画～ひらつかNEXT～」を具現化し、「平塚市教育振興基本計画～奏プラン～」、これを推進するための方向性を示すものとして、位置づけられたものでございます。

私としましては、新たに教育大綱が策定された意義を踏まえ、平成27年度からスタートしております「平塚市教育振興基本計画～奏プラン～」の「後期実施計画」を引き続き着実に推進していきたいと考えております。

この「実施計画」の念頭でございます金子前教育長の言葉に、教育の究極的目標は、「人づくりにある」とありますが、私も全く同感でございます。

多くの時間、費用、そして多くの人々との関わりを通して、人としての成長を重ねていくこと、そうした教育の営みというのは、生涯をかけて行われるものであって、とても重要であると思えますし、その尊さと、そのことに対する責任の重さを今感じているところでございます。

このことは、37年間にわたる私の教員としての経験、そして教育行政での経験、ここから得られた私の根底にある考え方でございます。

このような思いから、未来あるかけがえのない子どもたちはもとより、誰もが夢や希望を抱いて充実した生きがいのある人生を歩めるようにすること、また、個々の多様性が尊重され、それぞれの強みを生かし、共に支え、高め合える社会を構築することが教育の使命であると考えております。

また、本市は、公民館、図書館、博物館、美術館と、社会教育施設が大変充実しております。市民の方々が、そこでの様々な学習や体験などを通して、自己を磨き、より高めようとする姿は、とても美しいものだと思っております。

「平塚市教育振興基本計画～奏プラン～」におきましても、基本理念は「市民の学びをいかした生涯学習社会の実現」となっております。

そして、基本理念を達成するために、基本目標には、「健全な学習環境の構築」、「生涯学習拠点における仕組みづくり」、「自己啓発による学習意欲の向上」の3つが掲げられております。

平成27年度からスタートいたしました「後期実施計画」においては、5つの重点項目が示され、105事業を推進することとしております。

私はこうした「奏プラン」の基本理念、基本目標に基づきながら、本市教育をしっかりと着

実に推進してまいりたいと考えているところでございます。

先日の新聞記事に、OECDの教育に関する調査結果が掲載されておりました。

日本における小学校の平均学級規模は1クラス27人、大きい方から数えて、加盟国中、2位でございます。中学校の平均学級規模は、32人で、加盟国中、1位となっております。新聞記事にもありましたが、「少人数学級にしなければ教育効果が上がらないわけではない、教員の質を高めることのほうが重要ではないか」との指摘がありました。

この平均学級規模だけでなく、教育を取り巻く状況はめまぐるしく変化しており、教育に関わる課題は、本当に様々ございます。

何が子どもたちのために本当に良いことなのか、どのように取り組めば市民の学びにとって良いことなのか、しっかりとその場、その場で考え、課題解決に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

最後になりますが、教育の持つ力が、輝かしい平塚の未来を築き、平塚市が末永く「選ばれるまち 住み続けるまち」となることを信じ、そして「平塚市教育大綱」及び「平塚市教育振興基本計画」に基づき、目標実現に向けて全力で取り組み、市民の皆様の期待に応え、そして信頼される本市教育の実現に向けて懸命に努力してまいります。

是非、一層の御理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます、私の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

【総務部長】

教育長、ありがとうございました。それではここで水谷委員に御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【水谷委員】

皆さんこんにちは。この度任命いただきました、袖ヶ浜在住の水谷と申します。教育委員というものが如何なるものかということは勉強中ではございますが、しっかり働きたいと思っております。

私は本業で湘南ベルマーレの社長をやっているのですが、皆さんの期待に応えられず、一昨日負けてしまいまして、J2に降格しました。ただ、その試合の後に、多くのサポーターが大宮に駆けつけてくれたのですが、多くの拍手と励ましをいただきました。これが教育にどうつながるか、はっきりわかりませんが、ひたむきに走る選手たちや、最後まで諦めない姿勢などに共感が生まれたのかなというのは感じております。私に何ができるか、これからですけれども、明るく前向きに取り組んでまいりたいと思っておりますので何卒よろしくお願いいたします。

【総務部長】

ありがとうございました。それでは、次第4になります。協議・調整事項に移らせていただきます。ここからは平塚市総合教育会議設置要綱第3条の規定に基づきまして、進行は市長が行うこととなっております。それでは市長をお願いします。

4 協議・調整事項

【市長】

それではここからは、私が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。まず（１）平成２８年度上半期平塚市教育大綱に基づく取組状況について、事務局から説明をお願いいたします。

【行政総務課長】

行政総務課長の宮崎と申します。よろしくお願いいたします。

では、（１）平成２８年度上半期平塚市教育大綱に基づく取組状況について、御説明をさせていただきます。申し訳ございませんが、着座にて説明を進めさせていただきます。

それでは、報告に入る前に、教育長からもただ今お話がございましたが、この総合教育会議、そして平塚市教育大綱について簡単に御説明をさせていただきます。

まず総合教育会議についてですが、昨年４月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正法が施行され、市長と教育委員会の構成員が協議・調整により意思疎通を図り、教育施策の方向性を共有し、一層民意を反映した教育行政の推進を図る場として設置されたものでございます。総合教育会議での協議・調整事項といたしましては、教育大綱の策定のほか、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、また、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置となっております。

なお、教科書採択や個別の教職員人事など、特に政治的中立性の要請が高い事項につきましては、昨年の会議において協議しないとの確認をさせていただいております。

次に平塚市教育大綱についてでございます。教育基本法第１７条第１項に規定する基本的な方針、いわゆる国が定めました教育振興基本計画がございますが、市長はこれを参酌して、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなったことから、本年３月に策定をしたものでございます。それでは、資料としてお配りしてある平塚市教育大綱、資料１ですが、こちらの１ページをお開きください。中段に掲げております、２．大綱策定の考え方でございますが、本市としましては、平塚市総合計画の基本計画分野別施策の１つであります「豊かな心と文化をはぐくむまちづくり」を具現化するため、教育振興基本計画“奏プラン”後期実施計画を推進する方向性を示すものとしております。次に大綱の２ページをお開きください。基本理念として持続可能なまちづくりを実現するためには、将来を担う子どもたちを育む教育を推進するとともに多くの市民が生涯教育を通じ自己実現を図ることを目指し「未来の礎を築く教育のまち平塚」といたしまして、その実現に向け３つの基本方針を定めております。

今回はそれぞれ３つの基本方針に基づき取り組んでおります主だった事業の今年度上半期の取組状況を報告いたします。

まず、基本方針１「確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実」の取組状況について教育指導担当部長から報告をさせていただきます。

【教育指導担当部長】

教育指導担当部長の深谷でございます。よろしくお願いいたします。

それでははじめに、サンサンスタッフ（学習支援補助員）派遣事業について御説明いたします。この学習支援補助員派遣事業は、平成14年に国の緊急雇用対策事業として、3年間の期限付きで開始された事業です。当初は小学校28校へ各1名の28人を派遣いたしました。以後、学校からの継続の要望が大変強く、国の事業が終了したのち、平成17年度からはサンサンスタッフの愛称のもと、本市の単独事業として継続してまいりました。配置人数も、徐々に拡大し、28年度現在、110人を配置しております。

なお、平成18年度から配置を開始した学校司書も小・中43校全校に配置しているところでございます。

事業の目的としましては、子どもたち一人一人に応じた指導を充実させるため、学習面、生活面での支援を行い、落ち着いて学習できる環境作りを図ることで、主に「授業中における基礎基本定着への支援」「発達に課題があり、配慮が必要な子ども達への支援」を行っています。

成果としましては、「指導のスタッフが増えたことにより、学校組織にゆとりができ、子ども達への目が行き届くようになった」や「配慮を要する子ども達にきめ細かな指導ができるようになった」、また「学習や学校行事、学校生活全般において、安心安全の確保がよりの確にできるようになった」といった声を学校からいただいております。現在も特別な支援を必要としている子どもが増加傾向にある中、サンサンスタッフの必要性はますます高まっているところですが、スタッフの勤務日数、時間には制限があり、指導時間を十分取ることや教員との打ち合わせ時間の確保が難しい、といった課題があります。教育委員会としては、「確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実」の中でも学校から特に要望が強い、マンパワーの柱となる学習支援補助員派遣事業について、今後奏プラン後期実施計画最終年度である平成31年度までに114人、この114人と申しますのは、小学校に3人、中学校に2人の完全配置をした際に114人ということで目標値としております。この配置と勤務日数及び勤務時間の拡充を図っていきたいと考えております。

なお、サンサンスタッフ学校司書も、その配置により学校図書館が飛躍的に充実し、授業での活用はもとより、読書に親しむ習慣の育成が図られ、多くの学校で図書室が学力の向上を支えるとともに、子どもたちの情操を培う空間に生まれ変わっています。こちらにつきましても引き続き継続配置に努めてまいります。

続いて、二つ目の外国人英語指導者の学校訪問事業について御説明いたします。この事業は、幼児、児童、生徒の英語に対する興味・関心を高め、英語や外国の生活・文化に親しむ態度の育成を図ることを目的としております。

本市では、直接雇用のAETが1人、また委託業者から派遣されるAET8人の計9人体制で事業を実施しています。派遣時間は、中学校では1クラスにつき年間15時間程度、小学校では5・6年生で10時間、3・4年生で2時間、1・2年生で3時間となっており、幼稚園にも年間2回の派遣を行っています。中学校では、英語による表現力の育成や英会話の力を向上させる上で大変成果が上がっており、授業以外でも英会話に親しむために昼休みにイングリッシュルームを開設したり、定期テストのリスニング問題の作成にあたるなどしています。また、12月に行われる平塚市中学校英語祭に向けた指導などでも活躍しています。一方小学校では「外国語活動」の中でAETとともにゲームや歌などを通して、子どもたちが楽しく活動しながら、英語でコミュニケーションをとる楽しさを学んでいます。幼稚園ではクリスマスの

サンタ役でも活躍しているところです。

現在、小学校では5・6年生で年間35時間の外国語活動が行われています。本市ではこの「外国語活動」の授業の充実を図るため、これまで外国語活動レシンプランなど、平塚市独自の指導資料の作成や研修の充実を図ってまいりましたが、この中で、AETとのチーム・ティーチングによる指導体制の整備を図ってまいりました。

このような中、すでに御承知かと思いますが、次期学習指導要領は、英語教育の更なる拡充が図られており、小学校で「英語」が教科になり、週2時間、年間70時間の授業が行われることとなります。また、3、4年生では「外国語活動」の授業が週1時間、年間35時間実施されます。

このことから、既に文部科学省では英語の授業化に向けた研修を、平成26年度から30年度の5年計画で進めており、平塚市の教員も、神奈川県代表として本研修に参加しているところです。今後は、本市でも小学校教員による英語の授業力向上に向けた研修の充実に向け準備を進めてまいります。

AETの派遣につきましては、今年度から小学校と中学校の委託業者を一本化し指導の一貫性を図るなど、より成果を上げるための工夫をしているところですが、近隣市町に比べ、派遣時間数に多少課題もありますので、今後は小学校英語の授業時間数の増加に対応していけるよう、派遣回数増加に向けた予算の確保に努めてまいりたいと思います。また、併せて中学校では英語の授業を英語で行う実践を推進するとともに、平成26年度からスタートした英語検定奨励金交付事業の活用を引き続き進め、英語検定3級取得者の割合を東京オリンピックが開催される2020年までに県や全国の平均値に近づけてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

【行政総務課長】

これで基本方針1「確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実」の取組状況について報告を終わります。よろしく願いいたします。

【市長】

ありがとうございました。事務局から基本方針1「確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実」の取組状況について御説明いただきましたが、これにつきまして委員の皆様から御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

【田中委員】

今、部長の方から、集団での学習に特別な支援の必要な子どもたちが年々増加傾向にあるとのお話がありました。教員だけでは十分に対応できないところを、学習支援補助員の方のお力をお借りすることができ、学校にとっては大変ありがたい事業になっているなどと思っています。

私たちが学校訪問で授業を参観させていただいた時、授業に集中できない子どもたちにさりげなく声をかけたり、手を差し伸べたりされている補助員の方をよく目にします。また、二人の関係性も親密で、信頼感も生まれているのを感じることができます。教員はどれほど助かっているかなと思っています。創設当初からすると、人数も増え、学年始めの開始時期もかなり

早めていただけるなど、学校からの声を取り入れて、改善・充実されていることに感謝したいなと思っております。ただ、配慮が必要な子どもたちというのは、1対1での対応も必要などころもあったりして、まだまだ学校から人数を増やしてほしいというニーズは多いものと思っておりますので、市長さんには更なる拡大に向け、お力をお借りできたらと思っております。以上です。

【市長】

田中委員さんの方から、サンサンスタッフの配置により、教員も相当支援されており、助かっているというお話でした。その中で、先ほど担当部長の方から話がありましたけれども、今現在110人のところを、最終的には114人ということで、小学校各校3人、中学校2人、これを目指したいということでした。これについては、申し訳ありませんが倍々に増やしていくというわけにはいきませんが、人的配置、マンパワーを配置することによって授業や学習の中身が充実できるのであれば、これはやはり配置が必要だろうと考えますので、この114人目指して財政等も含めて前向きに取り組んでいかなければならない課題だと思っております。また、29年度予算編成も始まりますので、その辺のところの想いを持って行わせていただけたらと思っております。その他はよろしいでしょうか。

【戸田委員】

先ほどの田中委員の発言にも重複するのですが、教育長のお話の中でも、1クラスの人数という部分があったと思うのですが、うちに来られている御父兄の方からお伺いすると、1クラスの人数というのは未だにかなりの幅があって、学年とかクラスによって、かなり多いクラスもあれば少ないクラスもある。それで、やはり、多いクラスでは、それなりの不十分な部分も出てきているということは、お母様方からちょっと耳にしたことはございました。そういう意味でもサンサンスタッフの充実ということは必要かなと考えております。

それから、後半の英語教育の部分ですが、教員の能力の充実、それから外国語の先生の充実、という部分に加えてですね、英語に触れる機会をいかに多くするかということがやはり児童、生徒たちには有効なのかなと思います。例えば、学校内の掲示物とか、保健室とか教室とかにいろいろと掲示されている物については、英語表記を付随させるとか、そういったことで、日頃から「英語耳」「英語目」というものを少し充実できるような環境づくりも必要かな、と考えております。

【市長】

戸田委員からは、1クラスの人数に幅があるとお話がありました。確かに人数が多いと目が行き届かないといったら良いのでしょうか、その辺の問題があります。私の立場としては、将来を担う平塚の子どもたちがどれだけしっかりとした教育を受ける環境をつくれるかということが私の責任だと思っておりますので、これも先ほどお話をしましたようにサンサンスタッフの配置によって、授業の充実を図っていくこと、その辺はしっかりと取組をさせていただきたいなと思っております。それから、英語に触れる機会を多くするということですが、そういう努力を学校ではされてますでしょうか。

【教育指導担当部長】

授業だけではなくて、AETが訪問してきた時に、例えば昼休みに「イングリッシュルーム」などと言って英会話を楽しむスペースをつくったりですとか、学校行事にもAETを参加させて、教室の中ではなくて行事の中で一緒にゲームをしてみたり、歌を歌ってみたり、活動の場を広げて英語に触れる。あとは、修学旅行などでも、行った先でも外国からの観光客と積極的に触れ合ったり、英会話がプログラムされたような、例えばディナーのクルーズ船の中で留学生が食事の場に来て、子どもたちと会話をしながら食事をする、といったようなプログラムに参加している学校もあります。あとは、なんとといっても、東京オリンピックが2020年にありますので、それは非常にやはり英語に限らず外国の文化に触れ、語学を学ぶには、中学生にとってはまたとない機会だと思っておりますので、その辺を学校の方でも意識して、進めていけたらなと思っております。以上です。

【市長】

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【水谷委員】

今、外国人英語指導者の学校訪問の件で、先ほど部長から、そのことによって興味関心を高めるといってお話があったのですが、実は私の娘、中学生と小学生ですが、それをきっかけに英会話スクールに通うようになりました。非常に良かったなと思っておりますが、僕の経験にもなってしまうのですが、僕は2002年のワールドカップの組織委員会に在りまして、そこで仕事をしていると海外に行く機会も多くて、普通にスイス人やイギリス人やアメリカ人やメキシコ人やマレーシア人と、会議をする機会がたくさんありました。それで、コミュニケーションは取れているつもりでも、やはり必要なのはテクニカルな英語だということで、僕はそれですごく苦労したのですが、これは本当に意見になってしまうのですが、とにかく語学を学ぶというよりも、異文化に触れるとか、異国人に触れるということが非常に大切だなと思っていて、言葉はそのためであれば、絶対に覚えるのです。手段というか、コミュニケーションを取りたくてしゃべるようになるので。そのために、そういう場がもっと創出されたら良いなと思えますね。異国人と触れる機会、異国文化と触れる機会というのが創出されていくと良いなと思えますし、積極的にそういうところに出ていったら良いのではないかとことはとても感じます。これから世の中は英語になっていくのでしょうけど、いろいろな国の人が出て、いろいろな文化、もう少し言うと、いろいろな常識が世の中にはいろいろあるよということを知ってもらっただけで、多分ものすごく面白い世の中になっていくのではないかなと感じています。

【市長】

水谷委員からは、確かに勉強も必要なのだろうけれども、異文化、異国の人に触れる機会をつくるのが大切だとのお話がありました。私も授業を見させていただいたことがあり、私は3年生を見させていただいたのですが、全部英語で、外国の方のネイティブな英語に触れるということ、今は幼稚園からもやっているのですよね、そういう頃からの積み重ねで外国の方と接する時も違和感がないようでした。そういう機会を多く持つことはやはり必要だと思います。

それで、先ほどちょっと気になったのですが、派遣に関する問題があるということで、AETの派遣と時間数についてとなると、やはりどうしても人件費の問題が出てくるのですが、この辺、課題としてざっくばらんにどのくらい必要というものがあつたら、部長の方からお願いしたいと思います。

【教育指導担当部長】

現在、平塚市は先ほど申し上げたように、中学校で15時間、6年生で10時間、3・4年生で2時間、1年生で1時間ということでした。近隣の市町等の数字等を申し上げますと、伊勢原であれば中学校ですと17時間、秦野は平塚とほぼ同じくらいですが、大磯町、二宮町などは規模が小さいわりに、直接雇用のAETがおりますので、圧倒的に派遣回数が多いということで、これはやはり違いが出ているなど。また、伊勢原の大山小学校というのは、本当に特別なプログラムで英語を中心に学校づくりをしていくというようなことで、AETを専属で付けていたりということがありますので、やはりまずは本市としても、中学校で15時間、小学校で10時間ということですが、これをできることなら2倍、30時間、小学校でも2倍くらいの時間にしていけると良いかな、と。特に小学校は教科になっていった時に、やはり小学校の教員が、もう二宮町などは35時間全部AETが持っているという町も近隣にございますので、ただこれは狙いとしてやはり、今の段階では英語の文化に触れるということで、小学校は教科として学力を付けるということではありませんので、必ずしもAETでなければいけないわけではなく、担任との関係の中で英語を学んでいこうというのが、今の平塚市がずっと進めてきたコンセプトですから、ただこれが今度教科ということになると英語の学力を付けていくということになりますので、その辺も勘案しながら今申し上げたようにできれば倍増くらいまでいけると理想的かな、と私としては思っております。以上でございます。

【市長】

はい、ありがとうございました。また、この辺の配置等については、今担当部長が話したように、これから教科となっていく時の目指すべき方向性も踏まえて、議論・検討しなくてはいけない部分だと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、続いて次の基本方針2の「子どもの育ちを支援する環境の充実」の取組の状況について、事務局の方から説明したいと思いますがよろしいでしょうか。それでは、事務局の方から説明いたします。

【行政総務課長】

続きまして、基本方針2「子どもの育ちを支援する環境の充実」の取組状況について教育指導担当部長の方から、報告をお願いいたします。

【教育指導担当部長】

それでは、続きまして、スクールカウンセラー派遣事業のところから御説明させていただきます。

現在、教育委員会では、平塚市費のカウンセラーが13人、それから神奈川県予算によりますカウンセラーが15人の計28人体制で事業を実施しております。市費のカウンセラーにつきましては、平塚市スクールカウンセラー要綱に基づきまして、週3日、3校での勤務となっています。主な職務は、児童・生徒・保護者からの相談・助言、そして教職員へのコンサルテーション、関係機関との連携や、夏休みなどに、教育相談や児童理解に関する校内研修で講師を務めたりしている場合がございます。

相談件数は年々増加しております、昨年度は市費の13人のカウンセラーの述べ相談件数は、6,812件ということになっております。電話相談による相談は延べ420件ということでした。

本市ではこの事業によりまして、不登校の防止や改善、また、いじめの早期発見や対応など、大きな成果を上げるとともに、日常の専門的なカウンセリングによりまして、多くの児童、生徒そして保護者の心の不安を和らげているところでございます。教育委員会といたしましては、相談件数の増加や年々複雑化する相談内容に対応していくため、県のスクールカウンセラーと合わせて、「全小学校に週1回、全中学校に週2回」の配置が可能となるよう努力をしていきたいと考えているところです。

一方、カウンセラーの課題といたしましては、本市に採用されても、ようやく慣れたところで、他市町へ異動してしまったり、他の相談機関へ転職するケースがございます。この要因といたしましては、県費カウンセラーと市費カウンセラーの報酬の単価に大きな差があることが最大の要因と考えられます。多くのカウンセラーは「平塚は学校の協力体制が良く取れていて、仕事がしやすい」「居心地が大変良い」との声がありますが、報酬の面での環境が整っておらず、ただいま説明したような転職者・離職者が多くなり、結果として学校や子どもたちに継続した相談業務が十分提供できていない状況も生まれています。このことから、予算も厳しい中ですが、県の単価との差を縮めていければと思っているところです。

次に「イ スクールソーシャルワーカー派遣事業」について説明させていただきます。

現在、平塚市では市費スクールソーシャルワーカー2人、県費のスクールソーシャルワーカー1人の計3人が事業を行っています。市のスクールソーシャルワーカーは、子ども教育相談センターで主に勤務し、重点対応地域を中心に、要請により各学校に派遣をしています。県のスクールソーシャルワーカーは配置型により、今年度は横内小学校と横内中学校で勤務しています。スクールソーシャルワーカーの主な職務は、問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけ、関係機関とのネットワークの構築、連携、調整、そしてスクールカウンセラーと同じく、教員の研修会の講師をすることもございます。スクールカウンセラーが、児童・生徒が抱えている問題を、相談室というスペースの中で心理的なアプローチで解決していくのに対し、スクールソーシャルワーカーは、「児童・生徒を取り巻く環境」に注目し、福祉的なアプローチで校外の関係機関へ足を運びながら支援していくといった違いがあります。

市のスクールソーシャルワーカー派遣事業は、今年で4年目に入ります。平成25年度は、嘱託員1人でスタートしましたが、学校の要望や市としましても必要性を感じ、2年目には嘱託員2人体制をとりました。これまでの活動状況ですが、対応しました件数は、平成25年度の101件から27年度は148件、ケース会議の回数は平成25年度55回から27年度には185回と増加の一途をたどっています。また、学校や家庭訪問、児童相談所や病院への訪

問回数は昨年度264回となっています。

スクールソーシャルワーカーが関わるケースは、児童虐待や貧困家庭の課題など重たいケースが多く、1回のケース会議で解決というわけにはいかず、関係機関と何度も連絡を取り合ったり、調整をしていく中で解決を図っていきます。現在、教育指導課が実施しているサポートチームシステム推進事業における会議にも出席しており、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を活かし、これまで学校が連携をとることが難しかった福祉や医療とのつなぎの部分で力を発揮していただけますので、学校としては大変心強く、昨今の厳しい社会情勢の中で、必要感が高まっています。現在、2人の市費ソーシャルワーカーは週3日の勤務の嘱託員ということで、学校からのニーズに対応しきれない部分もあり、29年度に向けスクールソーシャルワーカーの常勤化をめざしているところです。

最後に「ウ 介助員派遣事業」について説明させていただきます。

まず、介助員は、小・中学校に在籍する児童・生徒が、学校生活の中で介助を必要とする場合に、教育委員会が学校に派遣する「有償のボランティア」です。

平成28年5月1日現在、平塚市の小中学校の在籍児童・生徒数は19,458人で、そのうちの約2%にあたる399人が特別支援学級に在籍をしており、今年度は、支援級に小中学校合わせて介助員74人を配置しています。

介助員の派遣時間は、一人、週に19.5時間となっています。5月1日以降ですが、転入により特別支援学級の児童・生徒数が増えたり、新年度の体制の中で、子どもの様子の変化により、介助員が必要になったケースもあり、年度途中で3人の増員を行いました。

介助員の職務内容は、学習活動における補助、学校行事や校外学習における介助、衣服の着脱・食事・排泄等の生活介助です。現在、各校の特別支援学級では、在籍数が増加するとともに、障がいの程度が重い子どもも増えてきております。次年度は、導尿や痰の吸引など、医療行為となるケアが必要な児童が入学してくることから、看護師の資格を持った介助員の雇用を進めなければなりません。

このような中、本年4月1日からは、障害者差別解消法が施行され、合理的配慮を進めることが求められておりますので、今後も、「子どもたちの育ちを支援する環境の充実」に向け、全力をあげて取り組んでまいりたいと思います。説明は以上です。

【行政総務課長】

はい、これで基本方針2「子どもの育ちを支援する環境の充実」の取組状況について報告を終わります。よろしくお願いたします。

【市長】

ただいま、部長の方から「子どもの育ちを支援する環境の充実」ということで、スクールカウンセラー派遣事業、スクールソーシャルワーカー派遣事業、そして介助員の派遣事業、ということで3つ説明をしていただきました。委員さんの方から質問、御意見等ありましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

【浅沼委員】

スクールカウンセラーの派遣事業のところですが、13人で相談件数が7,000件近いと、非常に大きな負担になっているということを初めて知りました。学校訪問ですとか学校長との懇談などで、スクールカウンセラーの方々の力が非常に大きい、非常に改善される良い事例がたくさんある、ということで、スクールカウンセラーの任務が非常に重要であるということを実感しているところではあるのですが、御報告にもありましたように、報酬単価に大きな差があると、なかなか継続的な業務が提供できないというのは非常に大きな問題かなというふうに感じました。今、御説明では、県との単価の差を縮小していくという検討方向だということなのですが、今日の会議ではマンパワーの充実というものが非常に大きく訴えられているのですが、13人で7,000件という相談件数に対して、例えば人数を増やして1人の負荷を減らしていく、と、それによって報酬に関しても1人1人の満足度が高められるような取組がもしできれば、現状を改善できるのではないかなというふうに考えます。

もし、事務局の方として、今後の取組の考え方などがあれば、よろしければ御紹介いただければと思います。

【教育指導担当部長】

配置については今申し上げたように、小学校に1回、中学校に週2回の完全配置というところをまず目指しているんですね。平塚市はこの状況でも非常にスクールカウンセラーの配置は充実している方でして、他市町等にいきますと、なかなか全部の小学校には入っていなかったり、カウンセラーさんが来るのは月に1回だったり、という市町もかなりある中で、平塚市は神奈川県でも一番早くからカウンセラーを学校に配置する、ということで、ただ、今申し上げたように、予算的な背景でどうしても単価が、県は1時間5,000円のところを平塚市は1,900円でやっていますので、やはりそこを、もう少し、せめて半分のまずは2,500円くらいを目指してやっていって。カウンセラーさんたちは本当に、学校現場のためによくやっていただいて、かつてはカウンセラー室にいてずっと待ちの姿勢だったのですが、最近はカウンセラーさんがどんどん授業を回り、部活動にも行って、本当にニーズを掘り起こしながらカウンセリングをしてくださっているんですね。これは私も昨年度まで学校現場を預かっていて、ありがたいな、というところなんです。あとは、保護者ともタイアップして、先ほど申し上げた不登校であるとかいじめの問題に深く関わっている、そういう意味では今のこの教育課程の中でとても大きな力をいただいている、スクールソーシャルワーカーと合わせてですね、マンパワーとしては非常に貴重な存在だなと思っていますところなんです。以上です。

【田中委員】

私も今お話がありましたように、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカー、介助員とともに、平塚市では非常に充実した施策が展開されているなと思っています。スクールカウンセラーについて言いますと、子どもたち、保護者の相談相手になり、一人一人への温かい対応や助言によって、救われている人たちが大変多いように捉えています。ただ、相談室に向かうとか、電話をかける、というその第一歩手前で悩まれている方もいるわけなんですけれども、各学校でのPRなど、より周知されてきているなという感じもいたします。スクー

ルカウンセラーがたくさん件数を抱えているというところで、1件の相談時間というのも、2～3時間に及ぶこともありまして、週1回の訪問では対応できないこともあるんじゃないかなというふうに思っております。また、夕方以降というのは、教員の相談で順番待ちの状況がありまして、必要としている学校には回数を増やすなどというのも今後考えていく必要があるかなと考えています。また、直接、家庭への福祉的な支援に当たられるスクールソーシャルワーカーの存在もありがたくて、その要請というのはいまますます増大しているんじゃないかなと思いますので、この辺りの配慮というのにも必要になってくるかなというふうに考えております。

【市長】

今、浅沼委員、田中委員の方からお話がありましたが、人数を増やして負担を減らしていくことができるのか。冒頭に申しましたがやはり人件費の問題があります。ただ、少し驚いたのは、スクールカウンセラーの単価が、県が5,000円で市が1,900円ということです。ちょっとその辺りも考えていかなくはないけないものだと思います。それから、以前から、議会などでも取り上げられていますが、雇用の仕方など、その辺も課題があるのでしょうか。

【子ども教育相談センター所長】

雇用の仕方は、非常勤職員ということで、他市町も非常勤職員ということになっております。

【市長】

あとは、人材の確保というところでしょうか。それがやはり一番大変だと思いますね。担当部長の話の中で、せっかく平塚の環境、態勢に慣れてきた中で、いろいろなケースを扱って経験を積まれた方が、また、次に行ってしまうとのことでした。その辺をどういう風に防いでいくかということも大変重要ではないかと思います。また、ぜひ、教育長始め皆さんと、体制づくりについて、しっかり検討させていただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。他によろしいでしょうか。

それでは、続いて、基本方針3の「芸術・文化やスポーツ活動にふれあう環境の充実」ということで、まず事務局の方から説明をお願いいたします。

【行政総務課長】

はい、それでは最後になりますけれども、基本方針3「芸術・文化やスポーツ活動にふれあう環境の充実」の取組状況について、社会教育部長から御説明をさせていただきます。

【社会教育部長】

はい、高橋と申します。よろしく願いいたします。

最初に、社会教育課の「芸術文化子ども体験事業」です。

この事業は、地域教育力ネットワーク協議会等と連携して、講師を平塚市文化連盟や相模人形芝居前鳥座などに無報酬でお願いし、学校や公民館を会場に、華道・茶道・邦楽・人形芝居等の伝統文化を体験する事業です。

子どもたちが、長い歴史と伝統の中から生まれ守り伝えられてきた貴重な財産である芸術文化を体験することで、芸術文化に対する関心や理解を深め、豊かな人間性を育むことを目的として、平成24年度から実施をしております。

具体例ですけれども、昨年度は横内地区では横内公民館で「生け花と琴の体験教室」、金旭地区では金田公民館で「相模人形芝居の体験教室」、金目地区では金目公民館で「生け花・茶道・マジックの体験教室」をそれぞれ、各中学校区の地域教育力ネットワーク協議会が行いました。

また、四之宮公民館では「相模人形芝居の体験教室」を、崇善公民館で「生け花教室」を行いました。それから、地域教育力ネットワーク全体の事業といたしまして、「生け花・茶道・相模人形芝居の体験教室」を行い、計11教室、34回開催し、小中学生述べ322名もの子どもたちが伝統文化を体験するとともに、それから生け花や琴を体験した子どもたちの中には、「平塚市文化祭」に参加、出品し、その成果を発表するなど、子どもたちは貴重な経験を得ることができました。

また、大野小学校と大住中学校へは、平塚三曲連盟から講師を5名ずつ派遣していただき、授業の時間の中で、約200名の子どもたちが日本の伝統楽器である琴の演奏を体験しました。

参加者の声といたしまして、子どもたちからは「もっと練習してうまくなりたい」「習えば習うほど奥が深い気がした、もっと知りたい」「教えてもらったことを忘れないで、今後に活かしたい」などの声が聴かれました。それから、保護者からは「家では体験できない日本ならではの文化を子どもに触れさせる良い機会だった」「貴重な経験が芸術文化に対する関心や理解を深めることができた」などの声が寄せられました。そして、講師の皆さんなどからは、「子どもたちから元気をもらうことができた」「指導するために自己研鑽し、さらに芸を磨くことにつながった」などの声が挙がっております。

この事業によって、平塚には魅力あふれる芸術文化や伝統芸能があるということが子どもたちの心にしっかり残って、子どもたちが自分の住んでいるまち「ひらつか」に対しての認識を新たにすきっかけになったと思われまます。

今後も引き続き、各地区の教育力ネットワーク協議会と連携を図り、他の地区への拡大や実施種目の増加を目指し、事業を推進してまいります。

次に、スポーツ課の「手話ダンスによる健康づくり事業」です。

この事業は、ダンスに手話を取り入れたパフォーマンスで活躍している5人グループ「HAND SIGN (ハンドサイン)」と連携いたしまして、HAND SIGN の公演や体験型講座、手話ダンスなどのワークショップ参加者による発表の機会の提供などを行っています。

手話ダンスは、若者や高齢者への運動・スポーツ活動のきっかけづくりとして、子どもから高齢者まで年齢や性別、障がいの有無などを超えて誰でも取り組める運動です。また、ダンスに手話を取り入れているものであることから福祉の啓発にもつながるもので、「健康長寿のまちづくり」として、平成26年度から実施をしております、今年で3年目となります。

手話ダンスをPRするため、これまでHAND SIGN の公演を七夕まつりやひらつか市民スポーツフェスティバル、江陽中学校などで実施いたしました。ワークショップにつきましては、平成26、27年度として2年間で延べ2,838名の方の参加がありまして、多くの方に手話ダンスの啓発ができたものと考えております。また、ワークショップ参加者による発表の機

会として、七夕まつりや地区レクなどのイベント時に、日頃の成果を披露する場の提供を積極的に行っております。ワークショップでは、障がいをお持ちの方も参加されておまして、健常の方との関わりも生まれ、良いコミュニケーションの場となっております。

今後でございますが、ワークショップについては、無料で実施することで多くの方に参加いただくことができましたので、手話ダンスの啓発としては一定の効果があったものと考えております。ワークショップ参加者からは、有料でも教室の継続を望む声が多数あります。今後も継続して取り組みたいと考えている方々への支援として、HAND SIGN による平塚を拠点とした有料の教室開催を検討しているところであります。

主管課であるスポーツ課としましては、手話ダンスの普及、啓発を継続する観点から公演を中心に事業展開していきたいと考えております。公演につきましてはこの3年間で一般向けを基本に展開してきましたが、平成29年以降は、手話とダンスからなる手話ダンスの特性を活かして、小学校で実施できるかどうか検討を進めていきたいと思っております。と申しますのも、小学校でも授業でダンスが取り入れられたこと、福祉的な視点として手話を介して早い段階から興味を持っていただく機会の提供ができるなど、小学校を中心に事業展開していくことで、親子で手話やダンスに興味を持っていただく場となり、効果的に普及、啓発が行えるものと考えております。

2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。障がい者スポーツの普及が急務ということで国をあげて取り組む動きとなっております。この手話ダンスは、障がいをお持ちの方でも気軽に組み入れるものでありますし、運動のきっかけづくりとして大いに期待できるものです。

将来的に小学校の運動会で手話ダンスが踊られたり、手話ダンスの大会が行われるなど、平塚が手話ダンスのまちと呼ばれよう取り組んでまいりたいと考えております。私からの説明は以上です。

【行政総務課長】

これで基本方針3「芸術・文化やスポーツ活動にふれあう環境の充実」の取組状況について報告を終わります。よろしくお願いいたします。

【市長】

ありがとうございました。事務局、社会教育部の方から、基本方針3「芸術・文化やスポーツ活動にふれあう環境の充実」ということで、「芸術文化子ども体験事業」と「手話ダンスによる健康づくり事業」の2つについて説明がありました。委員の皆さま、いかがでしょうか。御質問、御意見ございましたら、よろしくお願いいたします。

【田中委員】

「弦斎まつり」の中で、小学生が琴の演奏をしていたのを見たことがあります。公民館で教わっているとのことでした。恐らく、この事業の一環であろうと思っています。長い歴史と文化から生まれたこのような芸術文化を子どもたちが体験することは、健全な心や体を培い豊かな人間性を育むことにもつながっていくかなと思っています。学校だけでは指導者の確保等難

しい点も多いので、社会教育の中でこうした事業を展開されるというのは、大変意義深いことだと考えています。また、手話ダンスにつきましては、5年前に学校に勤務していた頃、小学校5年生に指導していただいたことがあります。音楽に合わせての手話というのは覚えるのが早くて、大変な盛り上がりだったのを思い出します。七夕でも多くの市民が楽しまれていました。音楽に合わせて手話を楽しみながら、健康を増進させ福祉への関心を高めていくというのは、いろいろなメリットがあって良いなと思いました。指導者のグループに平塚出身の方が含まれており、こうした人材活用も今後拡大されることを望んでいます。手話ダンスの輪がだんだん広がっていくことを嬉しく思うとともに、事業がさらに充実発展することを期待したいなと思っております。

【市長】

はい、ありがとうございます。今、田中委員からは「芸術文化子ども体験事業」では「弦斎まつり」で琴の演奏があったと紹介されました。私も見させていただきましたが、こういうところで習ったものが発表できるというのは、大変有意義な事業であると思います。それから、HAND SIGNは、教育テレビでも結構出ているんですね。HAND SIGNは平塚市出身の方が多いので、お会いすると「頑張ってくださいね」と私もお願いをしているのですが、それが3,000名もの参加にもなってきた。田中委員も今言われたように、子どもたちにも浸透してきているということで、3年間やったのですが、まだ伸びると思うんですね。先ほど部長が話したように、来年くらいからは平塚を中心とした有料公演を目指しているということですけれども、これは、これまでの活動を前へ進めることも考えて展開していこうということでしょうか。

【社会教育部長】

はい、この3年間、そこは行政の費用で、無償で参加をいただきました。これは参加費というものは取っておりません。やはり、これを長く続けるというよりも、3年ということでこれだけの人数、成果が出ましたので、いったんそれはそれでリセットさせていただくのですけれども、参加者の中には「さらに続けてほしい」ということで、HAND SIGNさんの方も参加費を取ってHAND SIGNさんが主催で続けていただくというお考えもありますので、そこは今詰めているところでございます。

【市長】

わかりました。では、これまでと同様に広報も含めて、参加がしやすいような形作りをぜひ進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

その他の委員さん、何かありますでしょうか。

【戸田委員】

手話ダンスの追加の考えなのですけれども、やはり手話ダンスの普及というのが、スポーツ活動のきっかけとか、障がい福祉への理解・啓発には大変有意義なこと、というのは今お話しいただいたとおりなんですけれども、ちょうど自分が小学校の頃に、七夕音頭、七夕おどりと

いうのを確か運動会のたびに種目の中に取り入れて、今でも曲が流れると踊れるくらい染みついているのですが、やはり手話ダンスもできればぜひ、小学校の運動会とかの活動、競技などに取り入れていただければ、より一層効果があるのではないかなと考えております。

【市長】

こういうのは、学校ではどうでしょうかね。教育指導部長お願いします。

【教育指導部長】

そうですね、だいぶ中学校などでも「生き方学ぶ講演会」などで、HAND SIGN さんと呼んだりですとか、実は今平塚の中体連に平塚ろう学校が中体連に加盟をしまして、バレーボールなどの大会と一緒に参加して、同じ中体連の中でやっているんですね。それで、私も前の職場の時に、バレー部の子たちがろう学校との練習試合に行く前に、学校で手話を練習して、大会の時にやって「手話が通じた」と喜んで帰ってきたりしているんですね。そういう意味で非常に、福祉への関心を高めるにはとても良い学びの場かなと思っていますし、障がい者スポーツを健全者と一緒にやるというその素晴らしさも体験できていますし、HAND SIGN さんも素晴らしい活動をして、大好きな子もたくさん、中学生のファンがたくさんいますので、そういう面ではやはり貴重な機会ですし、これからまた広げていけたらな、と。

【市長】

またそういう機会があって、取り入れることができれば、検討いただきたいと思います。その他はよろしいでしょうか。

あと、私からこの文化、芸術、伝統文化についてですけれども、実は2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、リトアニア共和国と交流ができることになります。話を詰めていく中では、スポーツによる交流はもちろんですけれども、あちらの要望としては、大使が来たりして話を進める中で、文化芸術の交流もしたいという想いが強いんですね。リトアニアには、いろいろな芸術や文化があって、日本、それから平塚の芸術文化芸能との交流を、また、産業系の経済交流をしたいということも言われていますので、市民の皆さん、子どもたちも含めて、交流をする受け皿としての形作りをしたいと思うんです。それは、教育委員会にも呼びかけをさせていただきながら、進めさせていただく。その中で、生涯学習、文化芸術、社会教育、その辺のところの支援、協力をいただかなければいけないと思いますので、ぜひその辺の視点も頭に入れていただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【社会教育部長】

確か何年か前、年数は出てこないのですが、以前東海大学の留学生の方だと思うのですが、着物を着て、日本舞踊を踊ろうということをして東海大学を会場に、この文化連盟の中の日本舞踊の協会さんにやっていただいたんです。それで、この文化連盟は、民謡に限らず、御自分のやっておられる種目と言いますか、そこに非常に強いこだわりを持っていますから、皆さんPRしたいという気持ちがありますので、今おっしゃったような形で、2020年に向かって、何

か文化連盟とも連携をして進めていきたいと思ひます。

【市長】

はい、よろしくお願ひします。

【教育長】

それでは私のほうからお話をさせていただきます。今日の皆さんのお話もそうですが、やはり、学校にはマンパワーが必要ではないかと考えます。

まず、サンサンスタッフの必要性についてです。平成24年に実施された文部科学省の調査では、発達障がいと思われる公立小中学校の児童・生徒は、約6.5%に上るという結果が出ています。6.5%というと、1クラス40人の学級に2~3人の支援を必要とする子ども達が在籍しているということになります。その子どもが授業中席を立ち歩いたり、教室から外へ飛び出したりすれば、当然担任はその子どもに対応することになる。そうすると、担任は他の子ども達に関わることができなくなってしまうわけです。そういったときにサンサンスタッフがその子どもに対し個別に対応してくれる、教員にとっては本当にありがたいことなんです。またサンサンスタッフが繰り返しその子どもに対応してくれることで、どうやったらその子が落ち着くのか、どのように対応したら一番いいのか、そういったことがわかるようになり、適切に対応ができるようになるんですよね。そのような意味で、サンサンスタッフは現在、学校にとって欠かせないマンパワーとなっています。

それから、AET、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、介助員につきましても学校にとっては大変に大切に必要のマンパワーとして力を発揮していただいております。これらの方々のことについては、先ほど教育指導担当部長や教育委員さんにお話をいただきましたが、ここで、スクールカウンセラー（SC）とスクールソーシャルワーカー（SSW）についてお話をさせていただきます。この方々は、それぞれ専門性のあるマンパワーといえるのではないかと思います。

まずSC。SCの子どもへの対応につきましては先ほどお話しいたしましたが、それ以外に、先生方への対応、悩み相談もしていただいております。例えば担任の言うことを聞かない子どもがいる、クラス内ですぐに暴力行為を起こす子どもがいる。担任は一生懸命にその子どもに関わっているのだが、一向に改善されない。そんな悩みを聞いてくれて、専門的な立場からその子どもの心理面、心の問題を分析し、適切なアドバイスをしてくれる。担任は、自分とは違った視点でその子どもを理解し、今までとは別のアプローチをすることで、課題解決へ結びつけることができる。教員にとっても、SCの存在は大変に大きなものがあります。

それからSSWですが、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関と学校とのネットワークを構築したり、学校内における支援体制の構築を支援したり、また保護者や教員へ直接かかわっていただいたりなど、教員が苦手とする、あるいは入り込めない分野に関わっていただき、問題の解決を図っていただいております。まさに縦横無尽の働きをしていただいておりますので、子どもを取り巻く環境や社会の変化が激しい昨今、これからますます必要とされるマンパワーではないかと考えます。

最後に、社会教育におけるマンパワーです。子どもが生まれて最初に出会う大人は親です。

そうではない場合もあるかもしれませんが、子どもは、最初に出会った大人から愛され、人として最も大切な心の部分が育成される。そして次に出会う大人は教師です。教師は学校教育を通して、人として生きていく上での基礎基本を子どもに教える。そして生まれてからずっと、学校を卒業しても関わり続けていくのが、地域の方々ではないのかと思います。そして自分が地域を支える大人となって、地域の子供達に関わっていく。この連鎖が人を作っていくのではと思います。今更言うまでもないことですが、地域の方々というのは本当に大切なマンパワーであることを私たちは忘れてはいけなとを考えます。

雑ぱくではございますが、以上でございます。

【市長】

はい、ありがとうございました。それでは、今まで3つの方針とそれからいろいろなご意見等いただきましたので、これを踏まえて、下半期それから来年に向けての参考とさせていただきます。本当にありがとうございました。それでは、次の(2)その他に入ります。

何か協議ですとか、調整を図りたい案件はありますでしょうか。

(特になし)

よろしいですか。それでは、これで、協議・調整事項を終わりにさせていただきます。進行を総務部長にお返しします。

【総務部長】

ありがとうございました。委員の皆様、本日は大変お疲れ様でございました。これで第1回平塚市総合教育会議を終了させていただきます。

なお、次回は年度末の開催を予定しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。